

7. ロシア連邦国家会議議員選挙結果の分析（2）：2003～2011年

7.1. 2003年12月7日の国家会議議員選挙の結果

7.1.1. 投票率

2003年12月7日、第4期ロシア国家会議議員選挙の投票が行われた。全国の有権者総数は108,906,250人で、全国平均投票率は55.75%であった。この投票率は、この選挙制度のもとで実施された国家会議選挙の投票率としては1993年12月の第1期国家会議選の54.81%に次ぐ低さであった。

7.1.2. 選挙結果

連邦選挙区（比例区）において得票率5%以上を獲得したのは、統一ロシア党（得票率37.52%、120議席）、ロシア連邦共産党（12.61%、40議席）、ロシア連邦自由民主党（11.45%、36議席）、「祖国」（9.02%、29議席）の4政党（厳密には「祖国」は政党ではなく選挙ブロック）だけであった。単独議席選挙区（小選挙区）では、連邦選挙区で議席を獲得した4政党以外の諸派・無所属（選挙人による指名）議員も若干の議席を獲得したものの、表2および図1にあるように、統一ロシア党が100議席以上を獲得して圧勝した。2003年12月29日の第4期国家会議開会時に、選出議員の多くは、連邦選挙区で議席を獲得した4政党を中心に形成された4つの院内会派に所属することとなり、国家会議の会派構成は図2のとおりとなった。

7.1.4. 選挙戦

選挙戦は、党組織が比較的しっかりしているロシア連邦共産党は従来通りのいわゆる組織選挙を展開したが、与党の統一ロシア党はもっぱら行政機構のネットワークに依存。ロシア自由民主党、「祖国」ブロック、「ヤーブラコ」党、右派勢力同盟などは、ジリノフスキー（Жириновский Владимир Вольфович）、グラジエフ（Глазьев Сергей Юрьевич）、ヤプリンスキー（Явлинский Григорий Алексеевич）、ハカマダ（Хакамада Ирина Муцуовна）といったそれぞれの党リーダーのカリスマ的人気か、各党の知名度のある有力政治家の集票力に依存した相変わらずの浮動票目当ての選挙となった。

選挙前に中道派の「統一」と「祖国全ロシア」が合同して「統一ロシア」が創設されたため、統一ロシア党が第一党となることは確実視されていた。直前の世論調査でも「統一ロシア」の支持率は28.1%で、15.8%の共産党を大きく上回っていた。しかし、結果はさらに極端なものとなり、「統一ロシア」は圧勝、共産党は惨敗した。他方、リベラルの「右派勢力同盟」と「ヤーブラコ」は連邦選挙区でそれぞれ3.97%と4.30%の得票率にとどまったため連邦選挙区の議席を失い、単独議席選挙区でも壊滅的な敗北を喫した。「右派勢力同盟」あるいは「ヤーブラコ」の若干名の当選者は無所属となり、国家会議内でのリベラルの影響力は事実上失われた。

改選前の「農工議員」グループは、農業党員と若干の無所属議員によって構成されていたが、2003年の国家会議議員選挙における農業党の連邦選挙区における得票率は3.64%で、単独議席選挙区でも若干の議員を当選させるにとどまった。それらの議員は共産党会派に加わっている。改選前の「国民議員」グループに所属する議員の多くは、今回、ロシア国民党を旗揚げして選挙戦を闘ったが、連邦選挙区で1.18%の得票率にとどまり、単独議席選挙区でも若干の当選者を出しただけであった。国民党の当選者はいずれも「統

表1 ロシア連邦国家会議議員選挙の選挙人数と投票率（%）

投票日	投票の種類	選挙人数	投票率
1993年12月12日	第1期国家会議議員選挙	106,170,835	54.81
1995年12月17日	第2期国家会議議員選挙	107,496,558	64.38
1999年12月19日	第3期国家会議議員選挙	108,072,348	61.85
2003年12月7日	第4期国家会議議員選挙	108,906,250	55.75
2007年12月2日	第5期国家会議議員選挙	109,145,517	63.78
2011年12月4日	第6期国家会議議員選挙	109,273,780	60.19

注：1993年12月12日はロシア連邦憲法についての国民投票および連邦会議（上院）選挙も同時に実施されたが、投票が実施されなかった北オセチア、タルスタン、トゥィヴァ、チェチェン・イングーシェチア（当時）各共和国の一部地域の選挙人が含まれていない。

出典：Бюллетень Центральной избирательной комиссии, (以下、たんに Бюллетень ЦИК とする) 1994, No. 1, c. 38.; Вестник Центральной избирательной комиссии, (以下、たんに Вестник ЦИК とする) 1996, No. 1, c. 48.; 1999, No. 23, c. 96-98.; 2004, No. 53, c. 15-16.; 2007, No. 19, c. 5-6.; 2011, No. 21, c. 3-4.

表2 2003年国家会議選挙党派別獲得議席数

政党	連邦選挙区得票数	%	連邦選挙区議員数	単独議席選挙区議員数	合計	%
ロシア自由民主党	6,943,885	11.45	36	0	36	8.00
民族派合計	6,943,885	11.45	36	0	36	8.00
右派勢力同盟	2,408,356	3.97		3	3	0.67
ヤーブラコ	2,609,823	4.30		4	4	0.89
右派合計	5,018,179	8.28		7	7	1.56
統一ロシア	22,779,279	37.57	120	103	223	49.56
ロシア連邦国民党	714,652	1.18		17	17	3.78
中道派合計	23,493,931	38.75	149	131	280	62.22
祖国	5,469,556	9.02	29	8	37	8.22
ロシア復興党-ロシア生活党	1,140,333	1.88		3	3	0.67
農業党	2,205,704	3.64		3	3	0.67
ロシア連邦共産党	7,647,820	12.61	40	12	52	11.56
左派合計	16,463,413	27.15	40	15	55	12.22
諸派	3,753,673	6.19		2	2	0.44
すべての候補者名簿に反対	2,851,600	4.70		2	2	0.44
選挙人による指名				67	67	14.89
有効投票総数	59,684,768					
無効投票総数	948,409					
投票参加者数	60,712,300					
選出議員総数			225	222	447	99.33
欠員				3	3	0.67
議席総数			225	225	450	100

出典：Вестник ЦИК, 2004, No. 5, c. 15-17.

注：有効投票総数と無効投票総数の合計と投票参加者数は一致しない。その差は、いわゆる「持ち帰り票」として処理される。なお、連邦選挙区の各政党の得票率は、有効投票総数と無効投票総数の合計を分母として計算している。

「ロシア」会派に加わっている。また改選前に「ロシア地域」グループに所属していた議員はいずれも無所属ないしは諸派議員であったが、再選された議員はやはり「統一ロシア」会派に加わっている。かくして図2にある、改選前の「統一」、「祖国-全ロシア」、「ロシア地域」、「国民議員」の中道4派は、今回の選挙では、前二者は「統一ロシア」として、「ロシア地域」は中道無所属として、「国民議員」は国民党として、いずれも与党的立場で選挙戦を闘い、12月29日の国家会議開会時に、院内会派としての「統一ロシア」に大同団結した。

他方、一貫して政権批判を続けてきた共産党は、市場経済の恩恵を被る都市部に対して相対的に立ち後れが目立つ農村地域や、生活苦にあえぐ年金生活者などから支持されてきたが、1995年12月の国家会議選挙をピークに長期低落傾向にあった。その原因は、政府の政策に反対するだけで有効な対案を示せなかったこともあるが、政権側がエリツィンからプーチンへと世代交代して清新なイメージを作り出すことに成功したのに対して、共産党側は高齢化する幹部の世代交代が遅れ、やや後ろ向きの政党というイメージを定着させてしまったことにある。そして今回の選挙では、2002年5月に共産党から除名されていた国家会議議長セズニョフ（Селезнёв Геннадий Николаевич）がロシア生活党を立ち上げ、連邦会議（上院）議長ミローノフ（Миронов Сергей Михайлович）率いるロシア復興党とのブロックである「ロシア復興党-ロシア生活党」ブロックで選挙戦を闘い、他方、国家会議の「共産党」会派の有力メンバーであったグラジエフは「祖国」ブロックで選挙戦を闘い、とくに「祖国」がいわば台風の目となって共産支持票をかなり奪ったことによって、共産党の退潮傾向に一層の拍車がかかったといえよう。

ところで、国家会議選挙前にロシア最大の石油企業「ユコス」のホドルコフスキー（Ходорковский Михаил Борисович）社長が脱税容疑によって逮捕・拘禁されたが、この事件は国家会議選挙に思わぬ影響を与えることになった。ホドルコフスキーの逮捕は、生活苦にあえぐ人々の存在を尻目に高級外車を乗り回す「オリガルヒ」と呼ばれる一部の富裕層に対する一般国民の反感もあって多くの国民から喝采を浴びたのだが、そのホドルコフスキーが、共産党と「ヤーブラコ」党に選挙資金を提供し、ユコスおよび系列企業の幹部を両党から立候補させていたため、両党はホドルコフスキー逮捕によるダメージをまろに被ることになったのである。他方、右派勢力同盟は、ホドルコフスキーの資金提供は受けていなかったものの、別のオリガルヒである統一電カシステム社のチュバイス（Чубайс Анатолий Борисович）社長を連邦選挙区候補者名簿の第3位に載せ、同社の全面的支援のもとに選挙戦を戦ったため、やはりオリガルヒ批判の余波を受け、支持基盤とするサント・ペテルブルク市の34.46%という低投票率も災いして、「ヤーブラコ」党同様、壊滅的な打撃を被ったのである。ちなみにモスクワの投票率は、同市で圧倒的人気を誇るルシコフ（Лужков Юрий Михайлович）市長が「統一ロシア」副議長ということもあって、投票率は全国平均の49%を若干上回る51%であった。

グラジエフ率いる「祖国」と、ジリノフスキー率いるロシア自由民主党は、リベラル派とは逆にオリガルヒを批判し、ホドルコフスキー逮捕は当然との立場だったため、むしろホドルコフスキー事件は追い風になったと言える。またとくに「祖国」は、共産党の姿勢に不満をいだき始めた若年層の共産党支持者の支持を得る一方、もともと民族主義的傾向が強かったロシアの左翼支持層の支持をも集めて、今回の共産党の敗北に一役かっただと言える。

こうした中で、「統一ロシア」はいわば一人勝ちといってもよい状況だった。与党である「統一ロシア」の勝利は、おろんプーチン大統領が70%以上の高い支持率によって国民から支持されているという状況を反映している。図1に明らかなように、改選前においてすでに与党4派は国家会議の過半数を占めていたが、第4期国家会議においては、統一ロシアが単独与党として国家会議議席総数の3分の2にあたる300議席を占めるに至った。2003年12月29日の第4期国家会議の第1回会議において国家会議議長には「統一ロシア」党首のグリズロフ（Грызлов Борис Вячеславович）前内相が選出されたほか、第1副議長は2名とも、副議長は8名中5名が「統一ロシア」によって占められることになった。さらに予算・租税委員会、国際問題委員会などの国家会議常任委員会の議長ポストも「統一ロシア」が独占した。かくして、ロシア国家会議は、一党優位体制となった。

7.2. 2007年12月3日の国家会議議員選挙の結果

7.2.1. 投票率

投票率は、表1に見るように63.78%で、「統一ロシア」の圧勝が確実な中でも投票率の落ち込みはなく、前回の55.75%に比べ約8%上昇した。

7.2.2. 選挙結果

前回の数字に比べ、「統一ロシア」は大きく得票数を増やした。ロシア連邦共産党も前回を数%程度、160万票ほど得票数を増やす可能性がある。他方、ロシア自由民主党は、最終的には、前回の得票数を20%程度、百数十万票下回る可能性がある。

したがって、得票数に着目すれば、「統一ロシア」の圧勝であり、共産党も健闘したと言ってよいだろう。

前回の開会時の会派別議席数と比較すると、「統一ロシア」は9議席増、ロシア連邦共産党は5議席増、ロシア自由民主党は4議席増となった。「公正ロシア」は「祖国」と比較すると増減なし、ということになる。したがって、議席数に着目すれば、各党の議席配分は、選挙前に比べて大きな変化はないと言える。

投票率が若干上昇した中で、得票数に着目すれば、「統一ロシア」の

表3 2007年国家会議選挙党派別獲得議席数

政党	連邦選挙区得票数	%	連邦選挙区議員数	%
ロシア自由民主党	5,660,823	8.14	40	8.89
ロシアの愛国者	615,417	0.89	0	0
民族派合計	5,660,823	9.03	40	8.89
右派勢力同盟	669,444	0.96	0	0
ヤーブラコ	1,108,985	1.59	0	0
市民勢力	733,604	1.05	0	0
右派合計	2,512,033	3.61	0	0
統一ロシア	44,714,241	64.30	315	70.00
ロシア民主党	89,780	0.13	0	0
中道派合計	23,493,931	64.43	315	70.00
社会公正党	154,083	0.22	0	0
公正ロシア	5,383,639	7.74	38	8.44
農業党	1,600,234	2.30	0	0
ロシア連邦共産党	8,046,886	11.57	57	12.67
左派合計	15,184,842	21.84	95	21.11
有効投票総数	68,777,136			
無効投票総数	759,929			
議席総数			450	100

出典：Вестник ЦИК, 2007, No. 19, c. 5-7.

注：選挙制度の改正により、今回から、「すべての政党に反対」の選択肢はなくなった。

圧勝だったが、会派別議席数についてみれば、選挙前と大きな変化はなかった。

とはいえ、もともと、「統一ロシア」は、前回の選挙において小選挙区で多くの議席を獲得していたので、比例代表制に一本化した上で、比例区における得票率が前回並みであれば、「統一ロシア」は、議席を大きく減少させる可能性があった。したがって、「統一ロシア」の危機感は相当強いものがあつたはずであり、それがプーチン大統領の候補者名簿一位登載、プーチン大統領自らの「統一ロシア」支持キャンペーンにつながつたと考えられる。その結果、「統一ロシア」は、自党にとって不利な選挙制度の変更があつたにもかかわらず、若干議席を増加させた。したがって、今回の結果は、「統一ロシア」にとって大きな勝利だつたと評価することが可能である。しかし、その「統一ロシア」の大勝利は、選挙制度の変更があつたがゆえに、議席には大きく反映されなかつたのである。

ともかく、国家会議の議席配分に大きな変化はなく、「統一ロシア」の一党優位体制は継続したが、プーチン大統領自ら名簿一位に載り、積極的に選挙運動を展開したにもかかわらず、大幅な議席増がなかつたという事実だけを強調すれば、プーチン大統領にとっては、この選挙結果は厳しいものに映るであろう。

7.3. 2011年12月4日の国家会議議員選挙の結果

7.3.1. 投票率

2011年12月4日に投票がおこなわれた第6期国家会議議員選挙の投票率は、表1に見るように60.19%で、前回の63.78%に比べ若干低下した。

7.3.2. 投票結果

表4に見るように、「統一ロシア」は、前回の、全体の3分の2を上回る315議席から、過半数をわずかに上回る238議席へと大幅に議席を減らした。それに対して、ロシア連邦共産党は57議席から92議席へ、「公正ロシア」は38議席から64議席へ、ロシア自由民主党は40議席から56議席へ、それぞれ大幅に議席を増やした。獲得議席数を見る限り、「統一ロシア」の大敗北と言ってよいであろう。また「統一ロシア」の得票数は前回の44,714,241票から32,379,135票へ、得票率は64.30%から49.32%へと、やはりそれぞれ大きく減らした。

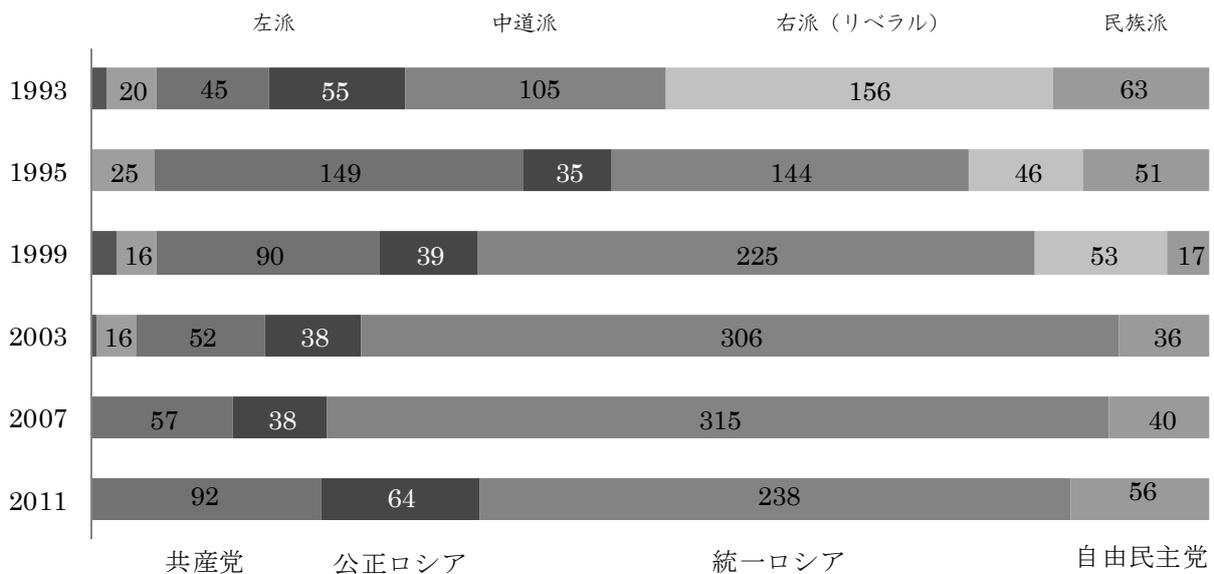
この「統一ロシア」の大敗北は、リーマンショック後のロシア経済の停滞、政権の汚職体質などに対する国民の不満が原因として考えられる。とはいえ、「統一ロシア」は依然として議席の過半数を維持しており、2012年3月の大統領選挙で勝利し、三たび大統領に就任したプーチン政権に対する支持率は高く、与党「統一ロシア」がエリツィン政権期のような少数与党へと転落する可能性はないと考えられる。

表4 2011年国家会議選挙党派別獲得議席数

政党	連邦選挙区得票数	%	連邦選挙区議員数	%
ロシア自由民主党	7,664,570	11.67	56	12.44
ロシアの愛国者	639,119	0.97	0	0
民族派合計	8,303,689	12.65	56	12.44
右派事業	392,806	0.60	0	0
ヤーブラコ	2,252,403	3.43	0	0
右派合計	2,645,209	4.03	0	0
統一ロシア	32,379,135	49.32	238	52.89
中道派合計	32,379,135	49.32	238	52.89
公正ロシア	8,695,522	13.24	64	14.22
ロシア連邦共産党	12,599,507	19.19	92	20.44
左派合計	21,295,029	32.43	156	34.67
有効投票総数	64,623,062			
無効投票総数	1,033,464			
議席総数			450	100

出典：Вестник ЦИК, 2011, No. 21, c. 3-5.

図1 国家会議の政治傾向別議席数



注：1993～99年の中道左派、中道派、右派（リベラル）は会派数が多く会派名も変化が激しいので、会派名を省略した。左派はロシア連邦共産党、民族派はロシア自由民主党である。2003年の中道左派（38議席）は「祖国」、2007年および2011年の中道左派は「公正ロシア」。2003年以降の中道派は与党「統一ロシア」。右派（リベラル）は2003年から議席を獲得できていない。1993年、1999年、2003年には若干の欠員がある（左端部分）。無所属は2007年以降は存在しない。

7.3.3. 2007年と2011年の各党の得票数の比較および各党議席数の変遷

国家会議における各党の議席数の変遷(図1)を見てみると、2003年以降、政党数が減少して、与党が形成されたことがわかる。そして、今回の与党「統一ロシア」の議席の減少によって、ロシア国家会議は、一党優位性から徐々に与野党の競合の方向に向かっていているように見える。

2007年と2011年の各党の得票数を比較すると(図2)、2007年に比べて2011年には、「統一ロシア」が大きく減っており、その反対に他の政党が大きく増えていることがわかる。したがって、2011年の選挙は、「統一ロシア」が大きく議席を減らしたという意味で、「統一ロシア」の敗北であったことは明白である。

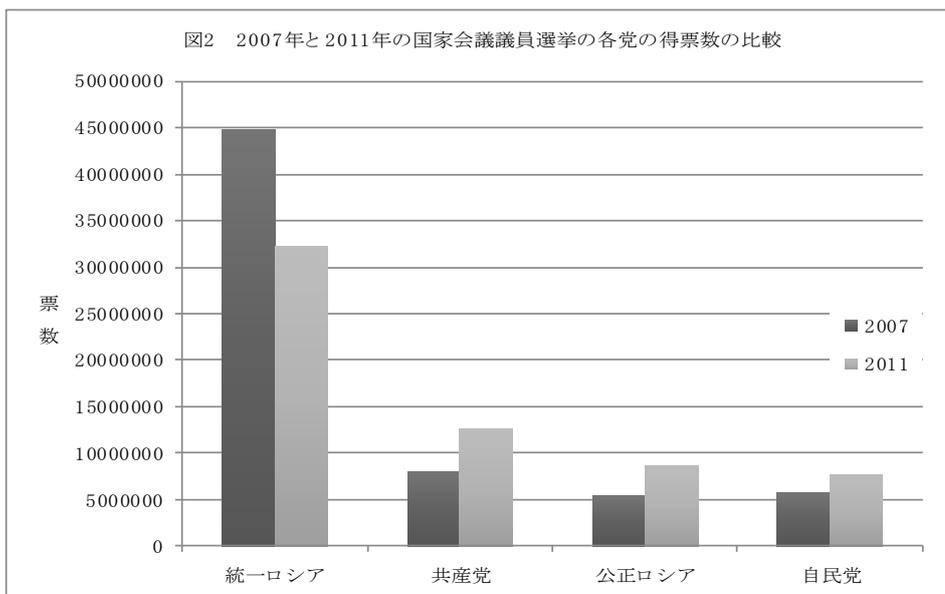


表5 2003～2011年国会会議議員選挙

政党名	2003年12月7日			2007年12月2日			2011年12月4日		
	得票数	得票率	議席数	得票数	得票率	議席数	得票数	得票率	議席数
ロシア農業党	2,205,704	3.64		1,600,234	2.30				
「市民勢力」				733,604	1.05				
ロシア民主党	136,294	0.22		89,780	0.13				
ロシア連邦共産党	7,647,820	12.61	52	8,046,886	11.57	57	12,599,507	19.19	92
「右派勢力同盟」	2,408,356	3.97		669,444	0.96				
社会公正党				154,083	0.22				
ロシア自由民主党	6,943,885	11.45	36	5,660,823	8.14	40	7,664,570	11.67	56
「公正ロシア」				5,383,639	7.74	38	8,695,522	13.24	64
「ロシアの愛国者」				615,417	0.89		639,119	0.97	
「統一ロシア」	22,779,279	37.57	306	44,714,241	64.30	315	32,379,135	49.32	238
「ヤーブラコ」	2,609,823	4.30		1,108,985	1.59		2,252,403	3.43	
「正義の事業」							392,806	0.60	
投票参加者数	60,712,300			69,609,446		450	65,656,526		450

出典：Vestnik LDK, 2004, No. 5, c. 17; 2007, No. 19, c. 6; 2011, No. 21, c. 4.

注：得票数および得票率は連邦選挙区におけるもの。なお、2003年の選挙における議席数は、連邦選挙区において議席を獲得した政党の議席だけを示しており、単独議席選挙区においてのみ議席を獲得した政党および無所属（選挙人による指名）の議席を含んでいない。

7.3.4. 「不正」選挙批判

2011年の国家会議議員選挙は、ソ連崩壊後にロシアで実施された全国規模の選挙において、これまでのところ最も声高に「不正」が叫ばれた選挙となったことに、大きな特徴がある。

①不確かな「不正」選挙報道

2011年12月6日、「ロイター」は、「ロシア与党が得票水増しか、『最も不正に充ちた選挙』の声も」という見出しで、以下のような記事を配信した¹。

プーチン首相率いる与党「統一ロシア」が過半数となる238議席を獲得したロシアの下院選（定数450）で、与党が得票の水増しを試みた不正行為があったとの報告が相次いでいる。

モスクワ南方トゥーラで投票を担当した共産党員のオルガ・ラザレバ²さんは、投票が実施された4日に外出しようとしたところ、家のドアが開かないように細工されていたことに気が付いた。親戚にドアをこじ開けてもらい投票所に向かうことができたものの、ラザレバさんは、他の選挙管理委員がラザレバさんの到着前に統一ロシアへの票を不正に投じようとして、ドアに細工をしたと考えている。

ラザレバさんは1990年から選挙管理委員を務めているが、「今回の選挙では前例のない不正行為があった」と指摘。同様に投票所への到着の妨害などを受けた共産党員が他にも4人いると述べた。

¹ <<http://jp.reuters.com/article/topNews/idJPTYE7B505J20111206>>2012年2月24日アクセス。

² カナ表記は、オリガ・ラザレヴァとすべきだが、記事の表記のままとする。

ラザレバさんが担当した投票所では不正行為は確認されなかったが、トゥーラの共産党幹部は、明らかに同一人物によって書かれた票が50～60も確認された投票所があったと明らかにした。

得票率が約20%となった共産党のジュガーノフ委員長³は、今回の下院選は1991年のソビエト連邦崩壊後、最も不正に満ちた選挙だったと批判。共産党は、中央選挙管理委員会が発表した結果を上回る票を実際には得ていたと主張し、法的措置も辞さない構えも示した。また自由民主党も選挙で不正行為があったとしている。

今回の選挙をめぐっては、欧州の監視団も、統一ロシアの得票を目的とした意図的な操作が行われていたと発表。米ホワイトハウスの報道官も、米政府は選挙運営に「深刻な懸念」を抱いていると述べた。

これに対し、メドヴェージェフ⁴大統領は、選挙は「公平かつ正当で、民主的に」実施されたと主張している。

中央選挙管理委員会の集計によると、統一ロシアは今回の選挙で、過半数は維持したものの、現有の315から238に大幅に議席を減らし、国民の「プーチン体制」への不満や飽きが浮き彫りになった。

見出しに「水増しか」とか「声も」とあるだけでも、かなり怪しい報道だと考えて差し支えないが、内容を吟味すると、ますます怪しい記事であることがわかる。まず共産党員オルガ・ラザレバ⁵さんの「家のドアが開かないように細工されていた」件であるが、これについてラザレバさんは、他の選挙委員が自分の到着前に統一ロシアへの票を不正に投じようとしてドアに細工をしたと主張しているが、明確な証拠はない。また他の野党の選挙委員すべてを同様の方法で禁足したという事実がない限り、ラザレバさんの主張は説得力を持たない。さらに、ラザレバさんは、「今回の選挙では前例のない不正行為があった」と指摘しているが、記事はそのあとすぐ「ラザレバさんが担当した投票所では不正行為は確認されなかった」と報じている。したがって、「前例のない不正行為があった」とのラザレバさんの主張は、伝聞に基づくものか、または前出のドアが開かなかったことをもって、そのように主張しているということになる。この記事は、続けてすぐに、「トゥーラの共産党幹部は、明らかに同一人物によって書かれた票が50～60も確認された投票所があったと明らかにした」と報じている。この短い文の中には、3つの問題点がある。

第一は、「トゥーラの共産党幹部」の個人名が明記されていないことである。この記事の冒頭の部分では、ヒラ党員であるらしいラザレバさんの個人名を出しているのに、ここでは幹部の個人名が伏せられているのはなぜであろうか。

第二は、この幹部が、「明らかに同一人物によって書かれた」投票用紙があったとする主張そのものである。この幹部は、何を根拠に「明らかに同一人物によって書かれた」と主張しているのか、その根拠が明示されていない。少なくとも、投票用紙に記入されている筆跡によって同一人物によって書かれた投票用紙であると主張することは、非常に難しく、ほとんど不可能である。というのは、ロシアの選挙は、他の諸国の選挙と同様、いわゆる記号式投票であり、選挙人は、投票用紙に印刷されている政党名のそれか1つを選んで、その政党名の右側に印刷されている四角の空欄に「レ」または「+」などの記号を記入するだけである。このたった1つの「レ」または「+」だけを見比べて、「明らかに同一人物によって書かれた」投票用紙であると主張することは、ほとんど不可能であろう。

第三は、この共産党幹部が「明らかに同一人物によって書かれた票が50～60も確認された投票所」の所在地と投票所番号を明示していないことである。

こうして記事の内容を詳細に検討してみると、このライターの記事は、「不正があったという事実」を報じているのではなく、「不正があったという主張」を報じているだけであることがわかる。「トゥーラの共産党幹部」の個人名も、その幹部が主張する不正があった投票所の所在地も投票所番号も不明では、この記事それ自体がまったく信用できない。このような報道ぶりでは、この記事は「ガセネタ」ではないかと疑われても仕方がないであろう。

②「不正」報道の無責任な増幅

2011年12月18日付『日本経済新聞』朝刊10面の社説に、「投票前から投票用紙が入っている投票箱、バスに乗って次々と投票所めぐりをする奇妙な一団、後から消せるペンばかりが置かれた投票所、脇にぼっかりと隙間の空いた投票箱、投票所のロッカーに隠されていた投票用紙の束……」といった文章が出てくる。これらは、2011年国家会議選挙の「不正」の事例として、報道等でしばしば言及されているものである。

この社説のこの部分は、前後の文脈から、この社説の筆者自身が調べたことではなく、他の報道やインターネットなどで流布されている情報であると推測がつくが、社説の筆者は、これらのことは真実だと判断して記事にしていると考えられる。しかし、これらのことは、いずれも事実であるかどうか疑わしいものばかりである。

「投票前から投票用紙が入っている投票箱」とは何だろうか。投票所で投票開始に先立ち、選挙監視員の立ち会いのもとで開所手続が行われる。開所手続では、投票箱に何も入っていないことが確認され、その投票箱が封印され、期日前投票で投票された投票用紙を密封された封筒から出して投票箱に投函される。仮に、開所手続の前に投票箱に投票用紙が入っているとすれば、選挙監視員によってそのことはただちに発見され、投票所選挙委員会議長はそれらの投票用紙が何であるかの説明を求められることとなる。その説明ができないとすれば、それらの投票用紙は無効とされ、その投票所の所在地、投票所番号等が、上級の選挙委員会に通告され、投票所選挙委員会議長に責任ありとされれば、その人物は告発されることになる。それとも、「投票前から投票用紙が入っている投票箱」は、投票所に最初にやってきた選挙人が期日前投票の処理や開所手続に無知なため、最初に投票所にやってきたのが自分なのに自分が投票しようとした投票箱にすでに投票用紙が何枚か入っていることに気づき、不審に思ったのかも知れない。

「バスに乗って次々と投票所めぐりをする奇妙な一団」というのは、1人の選挙人が数多くの投票所で重複投票を繰り返す不正、いわゆる「メリーゴーラウンド方式」метод «карусель»の不正⁶を集団でおこなうものであろう。こうした「集団メリーゴーラウンド

³ ジュガーノフ議長とすべきだが、ここでは記事の表記のままとする。

⁴ カナ表記は、メドヴェージェフと表記すべきだが、記事の表記のままとする。

⁵ 記事の表記のままとする。

⁶ 一人の選挙人が複数の投票所で重複投票をおこなう不正のうち、とくに数多くの投票所で重複投票をおこなうことを、俗に『メリーゴーラウンド』方式 метод «карусель」と言うが、重複投票を実際におこなったとする人物が自らその様子をビデオ撮影した動画がYouTube等の動画サイトで流布されているものの、そのビデオの映像の真偽自体不明であるが、それでもせいぜい2箇所の投票所での重複投票であって、「メリーゴーラウンド方式」と言えるほど数多くの投票所を回った証拠映像はまだ見たことがない。

方式」とでも呼べるものがおこなわれているという報道も少なくない。しかし、それらの報道に、バスのナンバーや車種、「集団メリーゴーラウンド方式」の不正がおこなわれた投票所の所在地や投票所番号などの情報はない。

ロシアの選挙では、投票用紙の交付に際して、投票所選挙委員が選挙人の提示する身分証明書によって本人確認をおこない、選挙人名簿に記載されている氏名・住所と身分証明書のそれとを照合し、また選挙人は、投票用紙の受領に際して選挙人名簿に受領したことを確認する署名をしなければならない。したがって、身分証明書の偽造が困難な以上、重複投票をするためには投票所選挙委員の協力が不可欠である。すなわち、重複投票をおこなおうとする者が、当該投票所の選挙人名簿に記載されている別の選挙人になりすまして投票用紙を受領することを故意に見逃す必要があるからである。その場合、なりすまされた選挙人本人が、その後、投票所に来てしまうと、当該選挙人名簿の投票用紙受領署名が偽造であること、そしてその際に投票用紙を交付した選挙委員が本人確認を怠ったことが発覚してしまうので、なりすまされる選挙人は投票所に決して来ない人物、すなわち死亡手続がなされていない行方不明者、選挙人名簿の調製後の死亡者等でなければならず、そうした人物を選挙委員があらかじめ調べておき、重複投票をおこなおうとする者はその人物になりすますよう選挙委員が指示する必要がある。このように重複投票と言っても、それを実際におこなうのは、かなり面倒である。それを集団で行うとなれば、それが行われる投票所の選挙委員も、死亡手続がなされていない行方不明者、選挙人名簿の調製後の死亡者等が何人も存在しなければならないことになる。しかし、1箇所の投票所の選挙人数はおおむね1,000~2,000人程度であり、これらの選挙人の中に、死亡手続がなされていない行方不明者や選挙人名簿の調製後の死亡者等がバス1台分の人数いるということは考えにくい。したがって、「集団メリーゴーラウンド方式」がおこなわれるとすれば、集団で重複投票をしようとするバスに乗って投票所にやって来た、いわば不正選挙人に対して、本人確認も投票用紙の受領署名もなしに投票用紙を交付するしかないということになる。しかし、その場合は、開票時に、投票用紙受領署名の数、すなわち交付された投票用紙の枚数よりも、投票箱に投函されている投票用紙の枚数のほうが多いという事実が判明することになり、当該投票所の投票全体が無効となってしまう。もちろん、2枚の投票用紙がびったり密着した状態になっていて、それに気付かず1人の選挙人に投票用紙を2枚交付してしまうというミスはまれに起こりうるであろう。その場合、選挙人が投票用紙に記入する段階で気付いて不要の投票用紙を返却したりするであろうが、気付かずに2枚分一緒に投票箱に投函してしまう可能性もないとは言えない。しかし、こういうことは1箇所の投票所で何回も起こるはずもなく、投票箱の中の投票用紙の枚数ほうが交付された投票用紙の枚数より多いということはめったにないであろう。むしろ、「バスに乗って次々と投票所めぐりする奇妙な一団」は、僻地に居住する選挙人で、そのバスは僻地に居住する選挙人を投票所まで運ぶバスなのではないだろうか。それを「集団メリーゴーラウンド方式」の不正と勘違いしたのではないだろうか。

「後から消せるペンばかりが置かれた投票所」は、YouTubeなどの動画サイトでビデオ映像が流され、日本のテレビ局のニュースなどでも取り上げられたので、よく知られているものである。やはり、消えるペンが置いてある投票所の所在地や投票所番号は明らかではない。この「消せるペン」の話が本当だとすると、その目的は、「消せるペン」で記入された投票用紙のうち、「統一ロシア」以外の政党に投じられた投票用紙に記入されている「レ」または「+」等の記号を消して、どの政党も選んでいない投票用紙として無効票にしてしまうか、または「統一ロシア」以外の政党名の右側の空欄に記されている記号を消して、そのかわりに「統一ロシア」に記号をつけることであると推測されるが、問題は、いつそれをおこなうかということである。開票時におこなうしかないのであるが、選挙監視員がいるとしたらそれはできないであろう。開票時に、投票箱から出した記入済みの投票用紙を政党別に分けたあと、投票用紙の枚数を数える前に、選挙監視員がいるところで野党の投票用紙だけ開票作業場から選挙監視員の目の届かない別室に持ち去るなどの不自然な行動をとることは不可能である。もし、数える前の投票用紙を開票作業場から別室に持ち去ることができるのであれば、「消せるペン」を使うといった手の込んだ細工をしなくても、投票用紙のすり替えとか、野党に投じられた投票用紙にもう1箇所、記号をつけて無効票にしてしまうとか、もっと簡単に不正ができるはずである。さらにやっかいなのは、すべての投票用紙が「消せるペン」で記入されているとは限らないということである。投票所では持参した自分のペンで投票用紙に記入する選挙人がたくさん見受けられる。これらの普通のペンで記入された投票用紙のうち、「消せるペン」と同色の普通のペンで記入された投票用紙を、「消せるペン」で記入された投票用紙と見た目だけで区別するのは難しいであろうから、まずは消してみても、消えなければ、あきらめるという、きわめて非効率な作業をしなければならないことになる。

「脇にぼっかりと隙間の空いた投票箱」が置かれていた投票所の所在地や投票所番号はやはり不明のようであるが、そもそもそのような投票箱は、開票の段階で選挙監視員によって、あるいは投票が始まってから選挙人によって、気付かれなかったのだろうか。

「投票所のロッカーに隠されていた投票用紙の束」が発見された投票所の所在地や投票所番号もやはり不明のようだ。ちなみに、カギのかかるロッカーに投票用紙が保管されていることは当然のことなのだが、それらの投票用紙は投票日当日、時間がたつにつれて、つまり投票用紙が交付されていくにつれて、ロッカーから少しずつ出されていくから、「ロッカーに隠されていた投票用紙の束」とは、そもそも隠されていたのではなく、これから交付される予定の投票用紙なのではないだろうか。それを、つまりそれらの投票用紙を、たんに収納されていたのではなく、「隠されていた」と判断した理由はなんだろうか。ついでにいえば、投票率が100%でない限り、投票が終了した段階で、投票所には、未使用の投票用紙が残るはずであり、「ロッカーに隠されていた投票用紙の束」とは、この未使用の投票用紙ではないのか。それとも未使用の投票用紙とは別に保管されていたものなのだろうか。開票時に、投票日前日までにその投票所に地域選挙委員会から送付された投票用紙の数は、交付された投票用紙の数（持ち帰り票がなければ、投票箱の中に入っている投票用紙の数と一致する）と未使用の投票用紙の数との合計に一致していることが確認されるはずなのだが、その確認はなされなかったのだろうか。「ロッカーに隠されていた投票用紙の束」は、公表された投票日前日までにその投票所に地域選挙委員会から送付された投票用紙とは別の、余分な、存在してはならないはずの投票用紙なのだろうか。この「投票所のロッカーに隠されていた投票用紙の束」という言い方は、いかにも不正があると思わせる、文字通り思わせぶりの表現だが、よく考えてみると、それ自体だけでは不正でも何でもない事実のように思われる。

このように真偽不明の「不正」情報が繰り返し大きくメディアで取り上げられたこと、とりわけYouTube等の動画サイトの画像などがテレビの報道で繰り返し流布されたことによって、「不正」疑惑が増幅されたことが、今回の国会議員選挙に関する報道の大きな特徴であったが、根拠が曖昧な「不正があったという主張」を、そのまま裏付け無しに流してしまうメディアの報道姿勢は大きな問題をはらんでいるように思われる。まさに「ウソも百遍言えば本当になる」である。

③「ガセネタ」ではない「不正」報道

2011年12月5日付のインターネット新聞 Gazeta.ru によると⁷、ドミートリー・スルニン（Дмитрий Сурнин）という「ヤーブラコ」からの選挙監視員が監視していたモスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所である「水増し」がおこなわれた *приписано* という。記事によると、当初の投票結果報告書と公式に送付された投票結果報告書とは、「公正ロシア」が得票218票のところを100票減らされ、「ロシアの愛国者」が得票15票のところ10票減らされ、「ヤーブラコ」が得票167票のところ100票減らされ、反対に「統一ロシア」が得票271票のところ約400票（記事では「約400票」とあるが、正確には391票である）を「水増し」されて662票に、ロシア連邦共産党が得票285票のところ10票「水増し」されて295票になっている、というものである。なお、ロシア自由民主党については確認できず133票で、「正義の事業」については不変で16票であるということだ。

なるほど、ロシア連邦中央選挙委員会のホームページで確認してみると、確かに、モスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所の各党の得票数は、スルニン氏が「水増し」だと主張する数字、つまり「統一ロシア」662票、ロシア連邦共産党295票、ロシア自由民主党133票、「公正ロシア」118票、「ヤーブラコ」67票、「正義の事業」16票、「ロシアの愛国者」5票、となっている⁸。

「水増し」がおこなわれたとされる投票所も実在し、告発者のスルニン氏の名前も明らかにされているので、この報道はいわゆる「ガセネタ」ではないだろう。そして、実際に、スルニン氏が主張するように、「水増し」があったとすれば、おそらく「水増し」は、上級選挙委員会に送付された投票結果報告書の作成時に数字を偽造したか、誤記入した結果であろうと推測できる。

しかし、だからといって、この報道にまったく疑問がないわけではない。スルニン氏の主張が正しいとすると、「公正ロシア」、「ロシアの愛国者」、「ヤーブラコ」の3党から合計210票が減らされ、「統一ロシア」とロシア連邦共産党の2党に合計401票が加えられているのだから、210票と401票の差の191票をどこから持ってきたかという問題が残るからである。開票時に、いわゆる投票用紙の「投げ込み」がおこなわれたとしたら、投票用紙受領署名の数、すなわち交付された投票用紙の枚数と、投票箱の中に入った投票用紙の枚数が一致なくなってしまう。スルニン氏は選挙監視員だったのに、そのことをなぜ確認しなかったのか。

さらに、当初の投票結果報告書と公式に送付された投票結果報告書とで票数が違うというのだが、そもそも当初の投票結果報告書とは何だろうか。それを撮影した写真はないのだろうか。そうした写真がなければ裁判所に訴えても、証拠不十分で却下されてしまう可能性があるだろう。だから、そうならないように、選挙監視員は、開票作業が終了して投票結果報告書が記入されると、その写しを受け取るか、または少なくとも投票結果報告書の写真を撮るのである。選挙監視員は開票と集計をすべて監視でき、それらの作業がすべて終わったあとで記入された投票結果報告書（これが初めて書かれる投票結果報告書のはずである）に、投票所の選挙委員会議長の署名と印鑑を押してもらって、それを持ち帰ることができる。それをスルニン氏は持っていないのだろうか。その正式の投票結果報告書とロシア連邦中央選挙委員会のホームページで公表されている数字が違うのなら、それはホームページ掲載までのどこかで誤記があったということで、訂正を求めれば、正式の投票結果報告書の数字に訂正されるはずだ。

ロシア連邦中央選挙委員会のホームページで公表されているモスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所の投票結果報告書の数字は、2011年12月5日付 Gazeta.ru の報道に出ているスルニン氏の主張する「水増しされた数字」のままであるが、スルニン氏の支持する「ヤーブラコ」と同じような「被害」に遭ったはずの「公正ロシア」の選挙監視員からは訂正の要求が出ていないのだろうか。

さて、そうは言っても、スルニン氏の「水増し」不正があったとする主張は正しいかも知れない。もしそうだとすると、この12月5日付 Gazeta.ru の伝える⁹、ジュガーノフ・ロシア連邦共産党議長の言う「水増し」が実現されるためには、途方もない数の投票所で、スルニン氏の言うモスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所と同様の「水増し」がおこなわれなければならないことになる。ジュガーノフ議長によれば、「統一ロシア」の投票結果の12~15%が「水増し」だということから、「統一ロシア」得票数32,379,135票の12~15%、すなわち、3,885,496~4,856,870票が「水増し」というわけである。これだけの「水増し」のためには、モスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所の「水増し」と同程度の「水増し」が、ロシア全土の9,937~12,422箇所の投票所でおこなわれなければならない。果たして、そんなことは本当に可能なのだろうか。

ジュガーノフ議長の主張は極端だとしても、「統一ロシア」が議席数を1議席増やすにはどの程度の「水増し」が必要かということ計算してみよう。1議席を獲得するための票数は、議席を獲得した4政党の得票数の合計（表1参照）を国家会議の議席数450で割った数字、すなわち、61,338,734票÷450議席=136,308票である。この票数をモスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所の「統一ロシア」の「水増し」票数391で割ると、13万6,308票÷391=約349となるから、モスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所の「統一ロシア」の「水増し」と同様の「水増し」を全国349箇所の投票所でおこなえば、1議席増やすことができる。したがって、10議席増やすためには同様の「水増し」を3,486箇所の投票所でおこない、13万3,083票を「水増し」する必要があるということになる。

12月5日付 Gazeta.ru は、スルニン氏の監視した投票所以外に、コストロマ州ガリチ市第133番投票所、同市第125番投票所でも「水増し」がおこなわれたとの主張があると報道しているが、これらの主張がすべて正しいとしても、これだけでは、「統一ロシア」の議席を1議席さえ増やすことはできない。

また、一人の選挙人が45箇所の投票所で重複投票したという、筆者の見限りでは「メリーゴーラウンド方式」の報道としては最大の重複投票が実際におこなわれたとしても、この「不正」によって、「統一ロシア」は、わずか45票を「不正に」増やしたに過ぎない。1議席を増やすために13万6,308票を「水増し」する「不正」をするのは、実は、かなり大変なことなのである。まして、結果を大きく変えるほどの「不正」をおこなうのは、実は途方もなく大変なことなのである。

④選挙結果の統計分析による不正の「暴露」

2011年国家会議選挙において大幅な「不正」があったとする根拠として、科学的な統計分析を提示したセルゲイ・シビリキン（Сергей Шпилькин）による論文が2011年12月10日付 Gazeta.ru に掲載された¹⁰。この分析の主張は、「統一ロシア」にだけ、投票率と得票率に正の相関関係があることを指摘し（右の *Вся Москва* とある図）、それは不自然であると断定し、そのような不自然なこと

⁷ <http://www.gazeta.ru/politics/elections2011/2011/12/05_a_3859234.shtml>2012年2月24日アクセス。

⁸ <http://www.moscow_city.vyborny избирком.ru/region/moscow_city?action=show&global=true&

root=774116022&tvd=477411687032&vm=100100028713299&prver=0&pronetd=null®ion=77&sub_region=77&type=242&vibid=477411687032>2012年2月24日アクセス。

⁹ 出典は注7と同じ。

¹⁰ <http://www.gazeta.ru/science/2011/12/10_a_3922390.shtml>2012年2月24日アクセス。

が起こるのは、投票率の高い投票所で「水増し」がおこなわれているからであると主張するものである¹¹。そして、他の政党と同様に、投票率が変わっても得票率がほぼ一定であるのが「正常」であり、その「正常値」に対する「水増し」票数は15,233,881票にもこのぼるといのである。この記事には、10のグラフが掲載され、その主張は、科学的で説得力があるように見える。2011年12月4日の投票日の翌日から始まった「不正のない選挙のために」集会において、このシビリキン論文のグラフを貼り付けたブラカードがあったことから、このシビリキン論文は、選挙の「不正」を訴える運動に少なからず影響したことが伺える。

しかし、このシビリキンの指摘する「統一ロシア」における投票率と得票率の正の相関関係は、実は2011年国家会議選挙で初めて見られた現象ではない。

すでに、2007年12月の国家会議選挙の直後の2007年12月15日に、「もう一つのロシア」(The Other Russia)運動のホームページには、そのことを指摘するグラフが掲載されており(前ページ下のグラフ)、選挙の「不正」を明らかに示す証拠であると主張しているのである¹²。

しかし、2007年12月当時は、今回のような「不正」を訴える大集会やデモ行進などは起こらなかった。

さて、そもそも、2007年12月に「もう一つのロシア」運動が、そして2011年12月にはシビリキンが主張した、「統一ロシア」の得票率と投票率とのあいだに正の相関関係があることが不正の証拠である、ということは正しいだろうか。

ある地域において、周辺の投票所に比べて特定の投票所で投票率が高くなっている場合、その多くは、その投票所が周囲の環境から孤立した特別の投票(例えば、精神病院などがその例であるとされている)であるケースがほとんどである¹³。こうした投票所における投票は、代理投票等を装った替え玉投票や、本人が投票したとしても誰かの誘導によって投票がおこなわれ、しかも選挙監視員が存在していない可能性が高く、「不正」投票がおこなわれている可能性は排除できない。しかし、こうした投票所の数はそれほど多くはない。

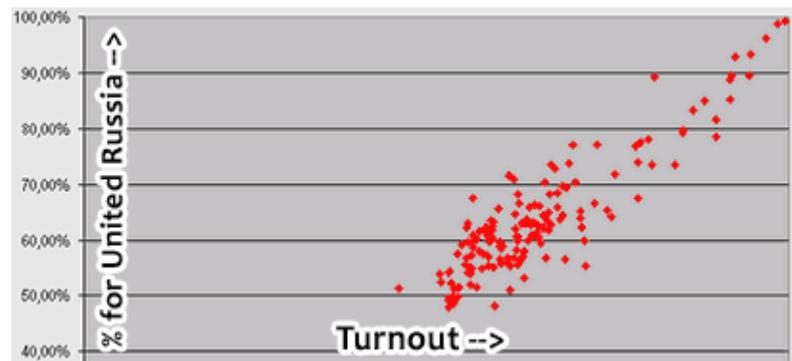
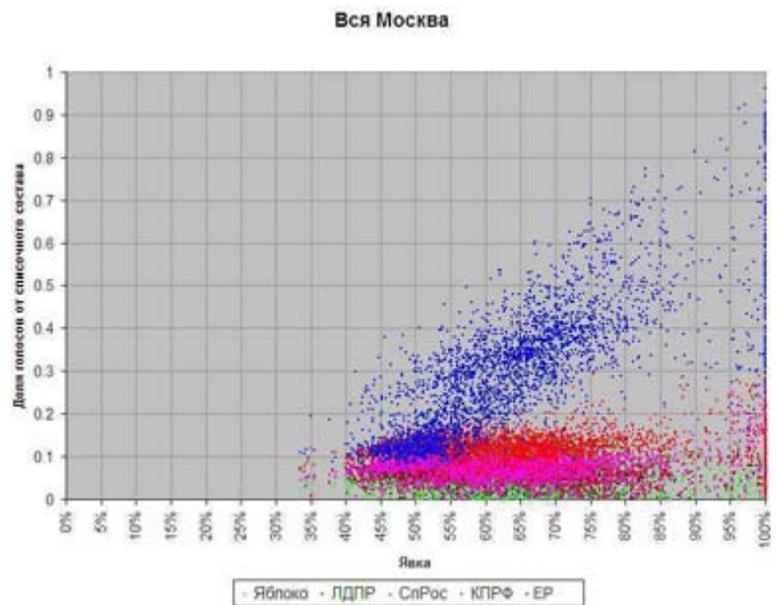
それ以外の場合は、北カフカース地域などのムスリム地域の投票所であり、こちらのほうは、当該地域のほとんどの投票所で一様に投票率が高い傾向があり、選挙人の数もずっと多い。これらの地域は、以下で見るように、連邦構成主体別の投票結果のレベルで、投票率も高く、「統一ロシア」の得票率も高い。

つまり、「統一ロシア」は、伝統的に投票率のきわめて高い北カフカース地域において、圧倒的に支持されていることが、投票率と得票率の正の相関関係をもたらしているのもあって、それらの地域で不正があるであろうことは否定しないが、「統一ロシア」の得票率は、他の政党と同様に、投票率が高くなっても同じ水準であるはずという、「もう一つのロシア」運動やシビリキンの主張は、一見科学的に見えるが、決して正しい主張とは言えないのである。まして、シビリキンの言う「統一ロシア」の得票の47.05%にあたる15,233,881票が「水増し」だという主張は、まったく妥当性を欠くものである。

投票率は、おしなべて共和国地域が高い。投票率ベスト20には、第1位のチェチニア共和国の99.51%から、カバルジノ・バルカリア、モルドヴィア、カラチェエヴォ・チェルケシア、ダゲスタン、イングシェチア、ティヴァ、北オセチア、ヤマロ・ネネツ、タタルスタン、バシコルトスタン、そして第13位のチュコトカの79.10%まで、第4位の在外地域を除いて、ずらりと共和国ないし自治管区が並んでいる。とりわけ、北カフカースおよびヴォルガ中流域のムスリム地域で投票率が高いことが顕著である。

しかも、「統一ロシア」の得票率と投票率に正の相関関係が顕著に見られること、すなわち「統一ロシア」の得票率の高い地域と投票率の高い地域がほぼ一致していることは、「統一ロシア」得票率ベスト20を見れば明らかである。すなわち、「統一ロシア」得票率ベスト20には、第1位のチェチニア共和国の99.48%から、モルドヴィア、ダゲスタン、イングシェチア、カラチェエヴォ・チェルケシア、ティヴァ、カバルジノ・バルカリア、タタルスタン、ヤマロ・ネネツ、バシコルトスタン、チュコトカ、そして第12位の北オセチアの67.90%まで、いずれも投票率の高い共和国ないし自治管区がずらりと並んでいる。

「統一ロシア」得票率ワースト20は、第1位のヤロスラヴリの29.04%以下、コストロマ、アルハンゲリスク、ムルマンスク、カレリア、スヴェルドロフスク、モスクワ州、プリモリーエ、レニングラート、ヴォログダ、ノヴォシビリスク、ノヴゴロド、オレン



¹¹ 「統一ロシア」の得票率と投票率のあいだに正の相関関係があることは、筆者の作成した表5「統一ロシア」得票率ベスト20を見ても明らかである。

¹² <<http://www.theotherussia.org/2007/12/15/statistical-evidence-of-russian-poll-fraud/>>2012年2月24日アクセス。

¹³ Коммерсантъ Власть, №50 [954], 19 декабря 2011, с.28.

ブルク、キーロフ、イルクーツク、サンクト・ペテルブルク、ヴォルゴグラート、ネネツィア、スモーレンスク、ベルミの36.28%と並んでいる。これらの地域を見ると、「統一ロシア」の得票率の低い地域には主として2つのグループがあることがわかる。第一のグループは、ヤロスラヴリ、コストロマ、スヴェルドロフスク、モスクワ州、レニングラート、ノヴォシビリスクといったモスクワ市およびサンクト・ペテルブルク市の周辺を含む工業地帯であり、第二のグループは、アルハンゲリスク、ムルマンスク、カレリア、ネネツィア、ベルミといった極北地域等の辺境である。これらの地域は、2008年のリーマンショック以降のロシア経済の落ち込みの影響を予想以上に受けて、経済情勢が良くないということが推測される。またとくに第一のグループは、格差の拡大が進行している地域と考えられる。

7.3.5. 世論調査と出口調査が示す選挙結果の妥当性

選挙の結果を変えるほどの「不正」があったのかどうかを考える場合、そもそも、選挙結果は、投票日の直前に実施された世論調査や投票日に実施された出口調査から予想される議席数と大きく食い違っていたかどうかを見てみるという方法がある。もし食い違っているとしたら、「不正」があったと疑うべきであろう。

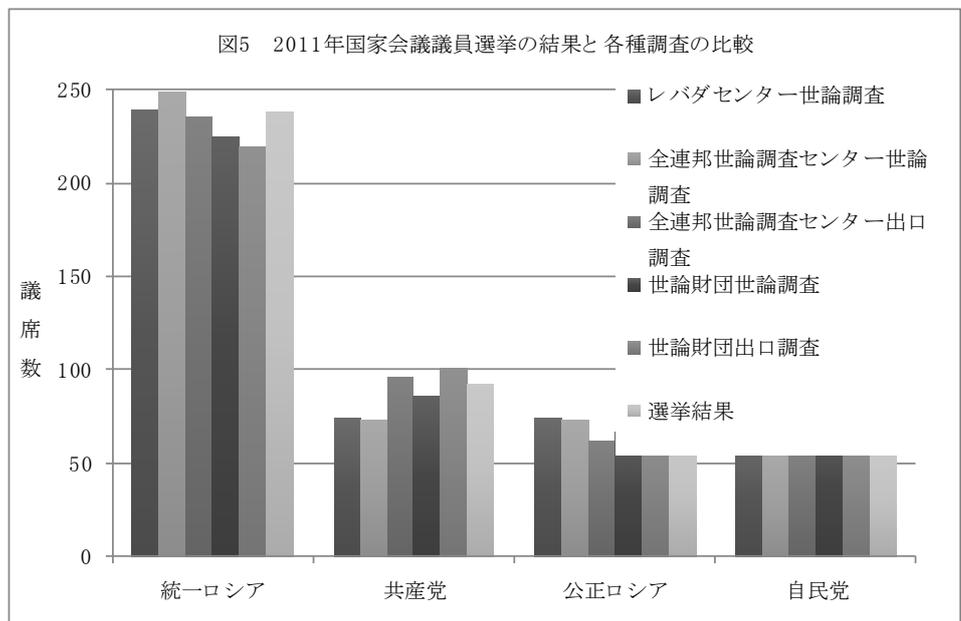
図5は、ロシアの代表的な世論調査機関がおこなった世論調査および出口調査の結果に基づく各党の予想議席数と、実際の選挙結果である。

「統一ロシア」について見てみると、レバダ・センターの世論調査¹⁴と全連邦世論調査センターの出口調査¹⁵の結果に基づく予想議席数は、実際の選挙結果とはほぼ一致しており、全連邦世論調査センターの世論調査¹⁶の結果に基づく予想議席数は実際の選挙結果よりも多く、反対に世論財団の世論調査¹⁷と出口調査¹⁸の結果に基づく予想議席数は実際の選挙結果よりも少ないが、全体として見れば、投票日の直前に実施された世論調査や投票日の出口調査の結果に基づく予想議席は、実際の選挙結果にほぼ一致していると考えられ、したがって、実際の選挙結果は妥当なもの、すなわち選挙結果をゆがめるほどの不正は行われなかったと考えるのが妥当であるということになる。

野党について見てみると、例えば、ロシア連邦共産党は、世論調査や出口調査から予想される議席数よりも、実際の選挙結果のほうが好結果であるように見え、野党第一党のロシア連邦共産党の議席を減らすための「不正」が行われたとは考えられない。

このように、図4を見て明らかかなように、各種調査から予想される議席数と実際の選挙結果にそれほど大きな違いはない。

こうして、ロシアの代表的な世論調査機関がおこなった世論調査および出口調査の結果に基づく各党の予想議席数と、実際の選挙結果を比較した限りでは、今回の選挙で大きな「不正」が行われたとは考えられないという結論に達するのである。



7.4. 「不正のない選挙のために」集会と大統領教書、そして法改正へ

7.4.1. 「不正のない選挙のために」集会の意味

2011年国家会議選挙では、7.3.5.において明らかになったように、結果を左右するほどの大規模な不正はおこなわれなかったのだ

¹⁴ レバダ・センターの11月25-28日の世論調査 (<<http://www.levada.ru/05-12-2011/vybory-v-gosdumu-2011-ofitsialnyi-prognoz>>2012年2月24日アクセス)は、「統一ロシア」50.8%、ロシア連邦共産党15.8%、「公正ロシア」15.7%、ロシア自由民主党13.3%であった。これで議席を計算すると、それぞれ239、74、74、63議席となる。

¹⁵ 全連邦世論調査センターの出口調査 (<<http://www.vybory.wciom.ru/index.php?id=566&uid=112175>>2012年2月24日アクセス)は、「統一ロシア」48.5%、ロシア連邦共産党19.8%、「公正ロシア」12.8%、ロシア自由民主党11.42%であった。これで議席を計算すると、それぞれ236、96、62、56議席となる。

¹⁶ 全連邦世論調査センターの11月30日の世論調査 (<<http://wciom.ru/index.php?id=170>>2012年2月24日アクセス)は、「統一ロシア」41%、ロシア連邦共産党12%、「公正ロシア」9%、ロシア自由民主党12%であった。これで議席を計算すると、それぞれ249、73、73、55議席となる。

¹⁷ 世論財団の12月12日の世論調査 (<<http://bd.fom.ru/pdf/d4911.pdf>>2012年2月24日アクセス)は、「統一ロシア」47.0%、ロシア連邦共産党17.9%、「公正ロシア」13.8%、ロシア自由民主党15.1%であった。これで議席を計算すると、それぞれ225、86、66、72議席となる(小数点以下の処理で合計444議席となる)。

¹⁸ 世論財団による出口調査 (<http://fom.ru/uploads/files/exit_poll_fom/graph.png>2012年2月24日アクセス)は、「統一ロシア」45.5%、ロシア連邦共産党21.0%、「公正ロシア」14.0%、ロシア自由民主党13.2%であった。これで議席を計算すると、それぞれ219、101、67、63議席となる。

るが、一部の市民は、「不正」がおこなわれたとして、12月4日の投票日以降、「不正のない選挙のために」というスローガンを掲げて大規模な集会やデモ行進をおこなった。7.3.4.で見たように、「統一ロシア」の得票率と投票率の正の相関関係を指摘して選挙に「不正」があったとする主張は前回の2007年国会会議選挙後にもあったにもかかわらず、なぜ今回に限って、このような大規模な集会やデモ行進が起こったのであろうか。集会やデモ行進で掲げられているプラカードや、参加者の発言などを見て見ると、集会やデモ行進のスローガンは、初期の選挙の「不正」を糾弾するものから、徐々に「反プーチン」を標榜するものが増加しているように見える。これは、この「不正のない選挙のために」集会やデモ行進が3月4日の大統領選挙投票日が近づいてくるに従って、徐々に大統領選挙に立候補している野党候補者およびその候補者を推薦している政党による大統領選挙キャンペーンに利用されつつあるということを示している。

それはともかく、12月4日の直後に「不正のない選挙のために」というスローガンを掲げた集会やデモ行進が、これほどの規模でおこなわれたことは、ソ連崩壊後のロシアにおいては初めてのことでありとされている。しかも、この選挙では与党「統一ロシア」が敗北し、前回選挙に比べてとくに「不正」が顕著であったわけではないにもかかわらず、こうした大規模な集会やデモ行進がおこなわれた背景には、経済的理由を考えないわけにはいかない。確かに、前回の国会会議選挙の行われた2007年12月はバブルの絶頂期であり、ロシア国民は経済発展に対して希望を持つことができた。ところが、2011年はギリシアの経済悪化に端を発したEU経済の停滞が、リーマンショック後のロシア経済に暗い影を投げかけており、エネルギー依存からの脱却という経済の「近代化」も目に見える成果に乏しく、さらに腐敗や汚職も依然として絶えない、というロシアの経済情勢は、ロシア国民に不安と不満をかき立てている。このように考えると、選挙の「不正」疑惑は、集会やデモ行進に人々を駆り立てる一つのきっかけに過ぎなかったとも言える。

しかし、「不正のない選挙のために」集会やデモ行進が起こった理由は経済的なものばかりではない。一種の政治的な閉塞感が背景にあると言えよう。その閉塞感の理由の一つは、「政党法」の党員数の下限を45,000人とする政党要件があること¹⁹、および「国会会議議員選挙法」が議会で議席のない政党が選挙に参加する要件として15万の署名を義務づけていること²⁰によって、少数政党の新規立ち上げや選挙への参加が非常に困難になっていることがある。また、2004年12月以降、連邦構成主体の首長の公選制が廃止された²¹ことも、国民の政治参加の機会を狭めていると言えるだろう。かくして、現在の議会システムから排除されている少数派にとっては、街頭での政治活動でしか、その存在を示すことができなくなっているのである。こうした政治的少数派が、初期の「不正のない選挙のために」集会やデモ行進の中心的な担い手であったと推測できる。

7.4.2. 2011年12月22日付大統領教書の概要

それゆえ、メドヴェージェフ大統領が、2011年12月22日に発表した大統領教書において、こうした政治的少数派の体制内化を促進する改革案を提案したのも当然と言え、また政権側が事態の本質を理解していたことを示すものとも言えよう。

その「2011年大統領教書」の概要²²は、以下のようなものであった。

- ①自身の意見を表明する人々の権利はあらゆる法的手段によって保証されるが、ロシア国民を惑わそうとする試み、ロシア国民を誤りに導こうとする試み、世の中の社会的反目を煽り立てようとする試みは受け入れられない。
- ②世の中は変化しており、国民はますます積極的に、自身の立場を表明し、政府に法的要求を提起している。これはよい徴候であり、我がデモクラシーの成熟の徴候である。
- ③おこなわれた政治システムの近代化は、政治システムを効率化した。毎年、大統領教書の中で政治システムの発展に関して私は措置を提案している。すべてこれらの措置は実現され、私は、もう一度、連邦議会にそのことを感謝したいと思う。
- ④地域住民の直接投票によるロシア連邦の連邦構成主体の指導者の選挙への移行が必要であると思われる。
- ⑤簡素化された政党登録手続を導入すること、ならびに国会会議および地方立法機関への選挙の参加のための署名の収集を廃止することを提案する。
- ⑥ロシア大統領選挙への参加のために必要な選挙人の署名の数を30万まで減らすこと、議会で議席を持たない政党からの候補者の場合は10万まで減らすことが必要だ。
- ⑦我が市民社会は強化され、ますます有力なものとなっており、社会団体の社会的積極性が本質的に増大している。非営利団体の積極性の強化は過去の年月の重要な成果の一つであると考えられる。
- ⑧変化の必要性について語るのが聞こえてくるが、私はそれを理解している。すべての積極的な国民に政治参加の法的可能性を与えることが必要である。
- ⑨選挙委員会への政党の代表者数が拡大されなければならない。政党は、必要な場合には任期満了前に委員会の代表を召還する権利を持つことが必要である。
- ⑩選挙は、公正で、透明性があり、適法性と公正性についての現代的理解に答えるものでなければならない。
- ⑪私は、戦略的および短期的課題の解決のために、あらゆるレベルおよびすべての権力部門、社会活動家、専門家、国家の現実的管理のプロセスに参加する準備のあるすべての人を統合する開かれた政府を創設することを提案した。

これらの内容のうち、①、②、⑧、⑨、⑩は、この大統領教書が、12月4日の国会会議選挙投票日の翌日から始まった「不正のない

¹⁹ 「政党法」第3条第2項の規定による。なお、「政党法」については、拙稿「ロシアの『政党法』と政党制—プーチン政権下における一党優位体制の制度的背景—」（『ロシアの市民意識と政治』慶應義塾大学出版会、2008年1月所収）を参照。なお、現行の「政党法」のロシア語テキストについては、<http://base.consultant.ru/cons/cgi/online.cgi?req=doc;base=LAW;n=123037>>2012年2月24日アクセス、を参照。

²⁰ 「国会会議議員選挙法」第39条第3項の規定による。

²¹ 連邦構成主体首長の公選制の廃止については、拙稿「ロシアにおける連邦制改革—プーチンからメドヴェージェフへ—」（『スラブ・ユーラシア研究報告集 No.2 体制転換研究の先端的議論』2010年4月、所収）を参照。

²² 2011年12月22日に提出された大統領教書のテキストおよび動画は大統領ホームページ（<http://president.kremlin.ru/transcripts/14088>>2012年2月24日アクセス）に掲載されている。なお、この「大統領教書の概要」は、大統領教書のテキストに「概要」として掲載されている部分の全訳である。また、丸数字は、便宜上、筆者がつけたものである。

い選挙のために」集会やデモ行進の影響を受けていることを明白に示している。④は連邦構成主体首長の公選制の復活を提案したものである。⑤および⑥は政治的少数派の政党立ち上げや選挙への参加を容易にする提案である。

この後、こうした方向での法改正が実施されることになった。